

令和7年度 第1回 社会福祉施設・法人選考専門分科会 会議要旨

- 1 日 時 令和7年5月12日（月）午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所 福祉局船場分室 研修室
- 3 出席委員 石田委員、浦野委員、岡田委員、西嶋委員、久岡委員、前川委員、
三田委員、吉村委員
※五十音順

4 議 題

（審議事項）

- （1）既設法人による地域密着型特別養護老人ホームの創設について
法人名：社会福祉法人 エージングライフ福祉会
施設名：（仮称）クレーネ大阪

（報告事項）

- （1）既設法人による特別養護老人ホームの増築について
（付帯意見に対する取組の経過報告）
法人名：社会福祉法人 緑修会
施設名：クローバー

5 議事要旨

- 【 議案 1 】 既設法人による地域密着型特別養護老人ホームの創設
法人名：社会福祉法人 エージングライフ福祉会
施設名：（仮称）クレーネ大阪
所在地：大阪市此花区春日出北1丁目9番13号

〔 結 果 〕 適 格

〔 質 疑 〕

- ① 認知症の方々に対するケアの基本についての考えと、夜間の対応について、お聞きしたい。
- 認知症の方に対する接し方、介護の仕方を、様々な事例を議題に挙げて、利用者さんのことを思えば、こうすることが一番よいのではないかということ、主任クラスが外国人を含めた介護職員にアドバイスする勉強会を、1か月に一度は必ず開いて、勉強している。
- 夜間に一人歩きをされる方への対応は、無理やり寝かすのではなく、リビングでお茶を飲んでいただくなどして、少しずつ睡眠に導いていき、お部屋の方に戻っていただくような形にしている。
- ② 夜間は配置の職員が少なく、あまり経験のない外国人の方などがパニックになるということもあると思うが、夜間の体制の工夫は何かされているか。
- 外国人だけで夜勤の体制を組むのではなく、必ず日本人1、2名を入れる

ようにして、何か困ったときには、夜勤の日本人スタッフに聞くようにしている。

- ③ 既存の施設から経験を積んだ職員を配置するということだが、職員の3分の1くらいかと思う。夜間にそれだけ手慣れた方の配置ができるのか。

→ 既存の施設で一定数の職員を前もって採用し、経験を積んでいただいた上で、新しい施設に来ていただきたいと思っている。

- ④ 定員は足りているが、利用者が要求を出したときに職員がなかなか来てくれないことがあり、利用者に我慢させているということがあるのではないかと思いますので、適切に対処するために職員の指導や訓練に取り組んでいただきたい。

→ 看護師が5名おり、利用者に何か変化があった場合は、常に介護職員から看護師に連絡し、その都度すぐに看護師が対応しており、待っていただくということはありません。また、利用者の状況を全員が把握できるように、毎朝、ケアマネ相談員、看護師でミーティングを行っている。

- ⑤ 夜間の対応もあって、機械を導入していると思うが、どれくらいの期間、情報を保存しているのか。

→ 導入したのが昨年末で、まだ半年くらいであり、データを蓄積しているところである。利用者の就寝状況など行動特性を把握し、職員が共有できるようにしていきたい。

- ⑥ 今回の施設は、既設の施設の北側になり、その裏側が堤防である。既設の施設で火災などが起こった場合、新設する施設は孤立状態になり、非難する場所がないのではないかと。消防署と連携し、対策をしっかりと立てておいてほしい。

→ 建物と堤防との間に3メートルほどの道路があり、そこから避難できる。

- ⑦ 公益事業の収支によって、社会福祉事業が圧迫されないかと懸念される。社会福祉法人としては、本来は社会福祉事業を行うことが主の目的であるため、公益事業についても採算性のある程度考えて、収支のバランスをとっていく必要があるのではないかと。

→ 公益事業として有料老人ホームを行っているが、デイサービスなどを併せて実施することで利益を上げ、収支のバランスをとっている。

[意見交換]

- ① 離職率が高く、持続可能なのか気になる。今後人材確保がより厳しい状況になることは確実であり、積極的に人材を確保していかないと厳しいのではないかと。

→ 此花区は特別養護老人ホームの施設数が複数あることから、それを活かして、近隣施設と相互に応援職員の派遣を行える体制づくりの協定締結を推奨しており、法人からも前向きに進めていくと聞いている。人材確保の難しさは法人自身が一番理解しており、認識はしっかりとあると考えている。

- ② 認知症基本法が施行され、認知症へのケアが今後ますます問われてくる。研修を行うことだけに満足せず、認知症についてよく理解し、本当に必要とされる適切なケアができるかということが大事である。夜間の介護がかなり厳しいだろうと想像しており、そのことも含めて体制をしっかりと準備していただきたい。

【 報告 1 】 既設法人による特別養護老人ホームの増築
(付帯意見に対する取組の経過報告)

法人名：社会福祉法人 緑修会

施設名：クローバー

所在地：大阪市此花区高見 2 丁目 8 番 1 号

[意見交換]

- ① 職場環境のミスマッチという言葉が抽象的でわかりにくいので、具体的な事例を確認していただきたい。

→ 法人に確認し、別途報告する。

- ② お試し期間を設けることを離職率低下の対策としているが、それが原因に対する効果的な対策となっているのか。

- ③ 仮配置して職員の意見を聞くということだが、あまり希望されないような部署はどうするのか。継続が難しいのではないか。

→ 長年勤めている方や管理者、リーダーの方々が対応せざるをえないのかと思う。ケースバイケースになるとは思いますが、定着していくようにしていきたい。

- ④ ミスマッチというのは職場での人間関係かと想像するが、そうすると職員の配置だけの問題ではないため、法人内だけでの解決が難しいのではないか。外部の専門家が関わることも必要ではないか。もう少し合理的に働くことができる環境となるよう、理事会などで組織として根本的な解決策を検討する機会があればなおよい。

- ⑤ 職員の休憩室スペースの確保について、既存の施設で、高齢者の方も生活しておられる中で難しかったと思うが、工夫されている。ただ、フロアが見渡せない場所であるため、夜間などの対応が懸念される。

- ⑥ 職員の処遇改善加算の申請はされているか。処遇改善加算を申請することにより、仕事の進め方など委員会等を設けて適切に実施していくことができるため、そういうところの指導も引き続きお願いしたい。